京都市告示第614号

令和4年4月1日京都市告示第2号(京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務の委託)の一部を次のように 改めます。

令和5年1月20日

京都市長 門 川 大 作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社マ	千葉県松戸	取扱店舗の		株式会社マ	令和5年
	ツモトキヨ	市新松戸東	追加		ツモトキヨ	1月19日
	シ	9番地1			シ 京都衣	から
					笠店	同年
					京都市北区	3月31日
					衣笠大祓町	まで
					13番地	
2	有限会社プ	京都市右京	取扱中止に		_	_
	ラスワン	区梅津南広	より削除			
	ポプラ梅津	町1-1				
	店					

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)